

平成28年 第3回定例会
産業厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

平成28年第3回長与町議会定例会産業厚生常任委員会会議録（第1日目）

本日の会議 平成28年9月12日

召集場所 長与町議会議場（第2委員会室）

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員長	分部 和弘
委員	浦川 圭一	委員	饗庭 敦子
委員	西岡 克之	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 富永 正彦

説明のため出席した者

建設産業部長 緒方 哲 建設産業部理事 松邨 清茂

（都市計画課）

参事 山口 新吾 主任 山口 和樹

本日の委員会に付した案件

議案第 49号 平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 55号 平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時28分

閉会 12時12分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。平成28年第3回長与町定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました、議案第49号、平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算第2号の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

皆さんおはようございます。それでは議案第49号、平成28年度長崎都市計画事業長与土地区画整理事業特別会計補正予算2号につきまして、ご説明を申し上げます。それでは予算書の2ページ、3ページをお開き願います。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,600万円を増額いたしまして、補正後の総額を歳入歳出総額8億948万8,000円とするものでございます。それでは、特別会計補正予算第2号に関する説明書にてご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開き願います。歳入でございます。3款1項1目1節一般会計繰入金、201万9,000円の増額でございますが、人事異動に伴い、人件費の予算不足が生じたため、その財源となる一般会計繰入金の増額補正を行うものでございます。続きまして、下の4款1項1目1節繰越金、1,398万1,000円の増額でございますが、昨年度の実質収支の確定によりまして、1,598万1,000円から当初予算を計上しております予備費の200万を差し引いて1,398万1,000円の増額でございます。

次に歳出でございます。10ページ、11ページをお開き願います。1款1項1目土地区画整理総務費の201万9,000円の増額の内訳でございますが、これは人事異動に伴うもので、2節給料52万4,000円、3節職員手当等107万6,000円、4節共済費41万9,000円それぞれ増額しております。下の2目高田南地区区画整理事業費、1,398万1,000円の増額の内訳でございますが、13節委託料646万6,000円、県事業委託料と28節繰出金751万5,000円、一般会計への繰出金として増額計上いたしております。

以上で都市計画課所管の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それでは、これから質疑を行います。ページ数としてはそんな多くないんで、説明書、歳入歳出いづれでも結構です。質疑はありますか。

質疑ありませんか。

それでは質疑をしたいので、委員長交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

それでは1点だけお伺いします。10ページ、11ページの県事業委託料ですが、こ

れはどういう中身なのかですね、教えていただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

山口参事。

○都市計画課参事（山口新吾君）

この646万円につきましては、実質収支の繰越分の一部を充当いたしまして、県事業の委託料の単独事業費分に充てるということで、増額をするように予定をしているものでございます。以上です。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

単独事業に充てるということで、今の区画整理事業内の事業じゃなくて、そのなんか単独事業という別の事業があるんですかね、この予算の中で。ちょっとそこら辺もう1回確認をお願いします。

○委員（分部和弘委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今、高田南の事業費っていうのは、一般会計から繰り出して県の委託料として県の方で施工していただいております。その中で、当然、国費とか単独費とか入って工事を今行ってもらってるんですけども、前年度の実質収支で今回の場合は646万6,000円という金額をそっちの事業費に充て込みますので、実際上の今の28年度の一般会計から区画特会に繰り出したこの金額から差引かれるという形、だから、646万円の工事がここにあるということじゃなくて県事業の委託料の中の金額として入れ込みますので、これは委託料、県の方が施工している事業の中のいろんなところに分配されるというとおかしいんですけども、646万円の工事をしますっていう形ではない。今全体の県が行ってる工事費の中にぼんと入れ込んでしまうという形の金額です。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

申しわけないですけど、もうちょっとこう、まだ十分理解できてないんですけど。通常今までも委託料として事業費に出してたわけですよ、工事費としてですね、委託料として出してた。27年度の実質収支額が確定して、その金額を28年度に持ってきました。で、そこから県に委託を、また委託料として出しましたと、それは、今までやってる事業の中のどれかに分配されるといいますかそういう形ですよということなんですけど、当初予算からすると委託料というのはこの工事をこれだけしますって言ってずっと出してるわけですよ。そうするとこの646万6,000円というのは、何か該当する工事が当然あってしかるべきかなというふうに思うんですけども、今の話です

と、いや全体の事業の中の一部に当てはめますということで、当初予算では全体の予算、これだけ足らなかったっていうものの方の見方になるのかですね。何かその辺がよくこう仕組みとしてまだちょっと十分理解できてないんで、ちょっともう少し、今ので十分説明されたと思うんですけども、今の質問から今の私の疑問からするとそれにちょっと答えていただけるような中身をちょっと説明していただければと思いますけど、お願いします。

○委員（分部和弘委員）

緒方部長。

○建設産業部長（緒方哲君）

まだ、区画整理事業というのは残事業が相当数残っております。それを進捗させる上で、予算というのはもちろんいくらでもあったほうがよろしいわけなんですけれども、完成に向けてですね。646万6,000円が具体的に何に充てるかっていうところでは、我々は今想定していないんですけども、聞いてはいないんですけども、例えば道路を100メートル作ると、100メートルで完成なわけじゃないんですね、もし646万6,000円あれば、その分10メートルでも20メートル伸ばすことができると、そういうところで、県の方の事業者の方も、きっちり何をやるっていう詳細っていうか、おおむねですね我々聞いているのは、擁壁を作るとか道路を何メートル作るっていう形でやるんですけども、年度末にどれだけできたかっていうのはやっぱりあの年度末、やっぱり工事費っていうのは最後にならないと精算しないとわからないというところで我々は聞いてます。それで約640万ここで補正しておく、その分でさらに事業が進捗されるということですね、具体的に640万できっちりどこをやるというわけじゃなくて、今お願いしている工事の中が、今、当初予算で手当てされてる分以上に進捗するということで理解していただければと思います。

○委員（分部和弘委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

はい、今部長が言われたとおり、単年度事業というのは、その年ここで完成しますよっていう工事であれば、その金額きっちり、いくら足らなかった場合は補正をかけて足りませんので補正します、余った場合はこの分は落としますっていう形で終わるんです。ただし継続事業となりますと次の年も次の年もいきますので、ここで、その年度の精算をしていきましてここできっちり終わりました。ただしここで予算上、予算上ですよ、残った金があります。この分の予算の分は次の年度に引き継ぎましょうっていう形で、それをずっと繰り返してるのが高田なんです。実質収支で、当初予算の歳入の分と歳出の分とあってその差し引きっていうのが、そこの差でずっと生まれて毎年こういう形で出てくるんです。それを今回は委託料と繰出金の方に回しましたっていう形です。だから継続事業の場合は、そういった形の金額はあり得ると思います。以上です。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

前回もちょっと、前回というか前回の決算のときに伺ったと。その一般会計への繰り出しですね、戻す分ですね。先ほどの考えからすると、戻さなくて事業費に充てていった方が、事業としては進むんですよ、繰り出し、戻すじゃなくて、そこが配分がどういうふうに、1つはこの精算が、一般会計には751万5,000円戻すと事業費には646万6,000円委託すると。この配分はどういう形でされるのか、一般会計の繰り出しの考え方ですね、前回もちょっとお伺いして、会計課との調整の中で、これだけ戻してほしいという、出した分は戻してほしいという部分があったという話がありましたけど、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今言われたとおり、その年度に余った、余ったお金という言葉で説明させてください、その分を次年度で、例えば、高田南の中の事業費の中にプールしとけば、わざわざ返す必要ないんです。これをまた次年度の工事の一般単独費の中に入れて込んでいけばいいんですが、実際上は今高田南というのは、一般会計より起債の償還分とか、そういったのを一般会計から借りているような形になってます。だから、そっちの方にできるだけ返していくっていう形の考え方と、先ほど今委員さん言われたとおり、区画特会の中で持つって1回1回一般会計の中に返さないでもいいんじゃないかっていうこの考え方2通りあると思います。2年か3年ほど前にたぶんこの委員会の中でもそういう話が出て特会の中で持つとけばいいんじゃないかとか、そういった議論がたぶんあったと思います。どちらがいいかっていうのはもう、要は、長与町の財布の中で動かしていくんで、一般会計に入れてあっても、またこれを特別会計の方に繰り出していきますので、お金のやりとりが出てくる。しかし形だけでも、一般会計から借りたお金は返す。区画特会だけじゃなくて、ほかの特別会計も多分繰り入れっていう形をとってると思うんです。だから、金額の流れというものはある程度、借りたお金は返すという形の方にしていた方が後々わかりやすいんじゃないかっていうところで、今こういうスタイルをとってます。もし、それはおかしいよ、いやこれはプールさせとって、この中でやりくりしてくださいということであればそれも検討して、考えることも可能なんですけど、今、特別会計というのは余ったお金は一般会計に一旦お返しをして、その次の年度、またこれから繰り出してもらうという形をとっているのが現状でございます。配分でございます。配分は、何%どうのこうのという話ではなくて、今回の場合は、その次に繰り出しとして一般会計に繰り出している751万5,000円っていうのがございます。これは、保留地を売却した部分が751万5,000ありまして、実際上は、保留地を売ったお金で事業を

進めていきます。その分は持つっていいんですが、先ほど言いました一般会計から繰り入れたり、繰り出してるところでの分で、保留処分金が売れた分をお返しよという形で、こういった形になって、だから何パーセントという振り分けではなくてたまたま、2宅地の分が売れましたのでこれを一般会計へ繰り出して、残った金は委託料の方に振り分けたという形の金額でございます。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。討論なしと認めます。

これから議案第41号、平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算第2号の件を採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。引き続きまして議案第55号、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

これにつきましては27年度決算内容を含む現地の確認を今から行いたいと思います。

休憩いたします。

（暫時休憩）

（現地調査）

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。それでは、現地調査を行いましたので、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての本案の提案理由の説明を求めます。松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

現地調査ありがとうございました。それでは議案第55号、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。それでは、事項別明細によりご説明をいたします。決算書の中ほどにございます事項別明細書の6

ページ、7ページをお開き願います。1款国庫支出金1項1目1節土地地区画整理事業補助金の収入済額の1億3,946万8,000円につきましては、備考欄記載の活力創出基盤整備総合交付金9,439万3,000円、市街地整備総合交付金816万円、地域住宅支援総合交付金3,691万5,000円でございます。また、収入未済額として8,554万9,000円となっており、次年度への繰越事業費となります。次に2款県支出金1項1目1節土地地区画整理事業補助金の収入済額3,512万7,000円につきましては、補助対象事業費の10%相当分に当たります。また収入未済額として1,968万2,000円となっており、これも次年度への繰越事業費となります。次に3款繰入金1項1目1節一般会計繰入金の収入済額5億205万6,000円につきましては、補助裏の配分金でございます。また、収入未済額として、1億3,842万2,000円となっており、これも次年度への繰越事業費となります。次に4款繰越金1項1目1節繰越金の収入済額827万3,296円につきましては、平成26年度の実質収支額でございます。平成27年度予算へ計上したものでございます。次に5款諸収入1項1目1節町預金利子として2,394円となっております。その下2項1目保留地処分金として1,093万8,000円で、これは高田南の28街区の3、4、それと78街区の7、それと78街区3の3筆を売却したものでございます。以上歳入合計6億9,586万4,690円、収入未済額2億4,407万3,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。10ページ、11ページをお開き願います。1款土木費1項1目2節給料、3節職員手当、4節共済費は、課長以下6名分の手当でございます。9節旅費、11節需用費、14節使用料及び賃借料につきましては経常的経費でございます。15節の工事請負費85万4,280円の内訳でございますが、これは5件ございまして、高田南1号線他防犯灯設置工事、事業地内樹木の伐採工事、それと高田越笠山線安全対策工事、それと吉無田郷町有地樹木伐採工事、それと事業地内法面の伐採工事の5件でございます。次に2目高田南土地地区画整理事業費、9節旅費、11節需用費は経常的経費でございます。13節委託料5億4,284万円は、県へ事業の委託をした分でございます。なお、28年度への繰越明許費は2億4,407万3,000円でございます。18節備品購入の53万1,900円につきましては、長与都市開発事業所の空調機の購入でございます。28節繰出金の342万3,000円につきましては、保留地処分金の一部を一般会計に繰り出すものでございます。次に、2款公債費、12ページ、13ページになります。1項1目元金13節償還金、利子及び割引料でございますが、元金償還として8,944万2,000円となっております。2目利子、23償還金利子及び割引料は、利子の償還金として475万401円となっております。以上歳出合計6億7,988万3,257円、翌年度への繰越明許費として2億4,407万3,000円でございます。次に14ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額6億9,586万4,000円から歳出総額6億7,988万3,000円を差し引きまして1,598万1,000円となっております。以上で

ございます。

引き続きまして、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計にかかる主要な施策の成果でございます。5ページをお開き願います。これは長崎県の事業の委託でございます。決算の1款1項2目13節委託料の決算額を記載しております。決算額5億4,284万円の財源内訳としては、国県支出金1億7,459万5,000円、その他の財源としまして3億6,197万2,000円、一般財源627万3,000円でございます。事業の実績といたしまして、長崎県への事業の委託の内訳でございます。本工事といたしまして4億2,790万、それと測量試験費で4,785万1,000円、補償費といたしまして6,478万9,000円、その他として230万円。平成27年度末事業進捗率は、道路の整備といたしまして52.4%、宅地の造成といたしまして、56.2%となっております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

ただいま説明いただきました。これから質疑を行います。まず決算書の説明いただきました明細書の中の歳入のところからいきましょかね。歳入の6、7、8、9のところで質疑はありませんか。歳出も全般について質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

まず、保留地処分が3筆1,093万8,000円ということでお聞きしましたけども、今までの累計でどういう数字が上がっているのか、分かれば総累計ですね。わかりましょかね。今までの、今年の27年まで入れてね。ちょっと残りがどういう数字になっっていくのか。よろしかったらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

山口参事。

○都市計画課参事（山口新吾君）

それでは保留地の状況についてご説明いたします。現在、保留地の売却率が全体で26.8%というふうになっております。面積で言いますと、全体面積が4万8,272平米に対しまして。すみません。27年度末の保留地の売却金額につきましては、12億5,476万8,948円ということで、現在、27年度末までに売却を行っております。それでは残りの保留地の残につきましては、34億2,323万1,052円というふうになっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

では再度、今あの平米数で言ったけれども、先ほどは3筆とか言ったけれども、我々こうわかりやすく言えば、筆数っていうか件数っていうか、先ほど4万8,272が保留地処分の総面積で、26.8%が今なってると言ったけれども、それ筆数っていうか、それ

では出てないんですか、それではどうですか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

お答えします。保留地の筆数、数ということでのご質問でしたのでお答えします。今現在、契約累計の件数が96件です。全体の数というのは、どうしても今後のまた事業の進捗でちょっと数は前後することが見込まれますけれども、今の時点で172件という数字を全体で握っておりますので、96件を差し引いたら残が76という件数になります。現在の時点ですね。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

では再度。じゃ残り、単純に76件なら76でいいんですけども、それが34億何ぼって言ったんですけど、その件数に対してその金額だということでもいいわけですね。

○委員長（河野龍二委員）

山口主任

○都市計画課主任（山口和樹君）

現時点ではそういう数字になります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今27年度の高田南地区区画整理事業を見せていただいたところですけども、その部分で見ると1年間にこれぐらいしか進まないのかなと思ったのがあるんですけども、1年間365日のうちに工事稼働日と言ったら、何日ぐらいあるか把握されてますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

365日のうち工事稼働日っていうのは、うち何日工事してるかは実際は把握はしておりません。ただ、高田南の方で工事を発注する際に、4月1日に発注して4月1日から工期で3月31日までとなると、工事自体は365日になりますけれども、実際上はその中に土曜日日曜日は完全に休んでおります。工事の発注自体が、内示とか県の議会とか都合がありますんで、早くても6月とかそういった形になりますので月数でいけば、12か月マイナス2か月の10か月ぐらいの中の平日、または何か事業を止めて協議をしなくてはいけない日にちをさっ引いたところぐらいじゃないかという、それぐらいしか把握はできておりません。実際上何日というのは、今のところわかりません。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

実際には把握されていないということかと思えますけれども、お聞きしたのは、工事期間が延長して32年で終わるんだったんですね。1年間これぐらいですよって見せてもらったときにこれで大丈夫なのかなと思ったものですから、どんなふうにしたらその工事の進捗状況は確実に、繰越明許も出てるってことは工事に充てる分が次年度に繰り越されたってことで理解していいのかと思うんですね。だからその進捗度を計るにはやはりその辺も把握していかないといけないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

工事の日数で事業が遅れてってそういう事ではなくって、事業が、その年度にしないでいけない事業、例えばあの場合は、高田南でいけば今ちょっと山の方を削ってします。そこの中でどうしても、工事をしていく中で岩が出たりとか、地権者ともう1回再度打ち合わせをしなくてはいけないとか、そういったところで工事をしていってまます。ある程度切りのいいところで年度を区切ってとかそこで精算をしてとか、例えば今回の場合は大型の土留擁壁を2カ年で施工しますので、そこの中で、前年度終わって施工して2カ年でこれを完成させるとか、だから、工事のボリューム、要は工事の量で事業を進めていってるんで。例えば働き方が遅いから工事が延びるとかそういった問題ではなくて、その現場現場の状況に合わせて、工事費もそうなんです。実際にはあれ全体で単年度で切れて言われれば不可能ではない。ただし、そこの中で事業費とか予算とか町が持ち出せる一般財源の内数がございますので、そこらの事業費と合わせて工事を例えば今年は5億します、7億しますとか、そういった感じでいきますんで、日数的な遅れでどうのこうのってところで、次年度へという形ではない。というところです。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

日数ではないってところで、いろんな条件があって遅れるってということだと理解したので、その27年度で大きく遅れたのは、今言われた大きな、なんて言われたかちょっともう1回言っていただきたいんですが何が原因で遅れたのか、この繰越明許費に当たる部分が何なのかを教えていただければと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山口参事。

○都市計画課参事（山口新吾君）

27年度に、繰り越しをした分につきましては先ほどちょっと現地を見ました水源池付近の街区の部分、その部分とあと、道ノ尾駅周辺の道路築造ということで、繰り越しをさせてもらいましたけれども、南東部、今見た浦上水源池付近につきましては、地権者との交渉にちょっと時間かかったということと、旧道部分が岩が出てきたということで、それに不測の日数を要して、繰越をさせてもらっております。それから、道ノ尾駅付近の道路築造につきましては、JRがありますけれども、そのJR沿いの擁壁につきましては、JRに委託をして工事をしてもらったわけなんですけれども、そのJRの工事分がちょっと遅れた影響で、それに伴いますうちの区画道路の道路築造が遅れるということになりまして、繰り越しをせざるを得なかったという実情で2か所、27年度分については繰り越しをさせてもらっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

それと大型の工事の中で、土留擁壁っていう言葉です。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

主要な施策の事業の実績の件なんですけども、前回、前年度の測量試験費から比べて若干、2,000万ぐらい増えてるんですけども、この利用した内容に関してちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（河野龍二委員）

山口参事。

○都市計画課参事（山口新吾君）

ご質問の測量試験費の内容ということでご説明いたしますけれども、測量試験費の中身につきましては、区画道路の実施設計の業務委託ということで行っておりまして、全体で12件の測量業務委託を発注をさせてもらっております。その中にはその業務委託であったり建物の調査であったりとか算定業務、補償の算定業務とか、そういった内容のですね、委託業務発注をさせてもらっております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

確か、前年度3Dの撮影か何かで委託した測量とかも費用に入ってたんじゃないかなというふうに思いますけども、入ってなかったら入ってなかったでいいんですけども、結構2,000万で結構多いなって気がしたんですけども、そういったところは違うのですか。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

この主要な施策の5ページに記載している測量試験費っていうのは、長崎県が実際あそこを工事するときの測量試験費であって、今、先ほど言われた3Dの画像っていうのは、うちの方で発注した分の委託料でございまして、その分はちょっと違うんです。だからここに、主要な施策で掲載しているのは長崎県へ業務委託をした部分の中の測量試験費でございまして、ここの金額というのはその工事箇所によって、現地の測量したり、また今度街区とかできればそこの中の街区測量をし、確定測量をしとか、そういった項目が出てきますので、工事の内容によっては毎年ここの測量試験費というのは変わってきます。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

総額のことなんだけど、現段階で大体今年度で総事業費が235億ということですね。それで道路築造が52.4、宅地造成が56.2ですね。これ総額が281億だった当初の総額の経費が。このパーセンテージからいくと全く数字にならないということですけど、今後の見通しについてそちらで考えていることがあれば、ここでお話いただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

今、委員さんが言われたとおり、今の実計の中の金額のトータルから、今の現在のを引けば、もっと現地と見比べれば、まだまだ事業費が足りないんじゃないかっていうところのご質問の内容だろうと思うんですが、実際上は、今言われたとおり、今、昨年度から本当にどんだけ残事業が残ってるか、これ算出の仕方もいろいろ手法がございまして、全体を1カ年で終わらせるとすると今度は側溝とか道路の残延長に単価を掛けていって、今度は実際上、どれだけ経費が上がるかっていう率を掛ければ出るんですが、1カ年で発注することが不可能なんです。事業費が余りにも大き過ぎて。となるとこれを年度間に分けて数年度に分けて今度発注します。でそこで、先ほど見ていただいたセブイレブンの裏側に右側はまだ土羽になっていたと思います。現在山を切った状態で、そこにはもう1宅地街区が入ってくるんです。だから、そういった形で、実際、仮説工事っていう工事がダブって入ってくるんで、何カ年かに分けてこれを終わらせるとなるとすれば5年とか10年とかそういった感じで算出しないとはっきりした最後のトータルというのがわからないんです。ざっくり考えただけでも、今の実計の金額は少し上回るのではないかっていうところまでしかちょっとつかめてない。ある程度これを今の実計の金額の中に納めようとしたら、かなりタイトな工事のやり方を考えないとちょっと無理かなとは思ってます。だから、実際上の残事業費がいくらっていうのは、もうしば

らく待っていただければある程度出てきて、今度はそれが出ると今度は次の実計に反映してくるんです。だから実計の見直しをどうするかできるのかできないのか、そういったところも今度は国交省と県とかお話をしながら、出していかなくちやいけないと思うんですが、今の計算上の残事業からすればちょっと足りないという予測しか持っていません。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

基本的に、この今の金額からいって、そのだったら平成32年度までにね、完成すると、事業計画を11回ですかね、変更してこういう数字になったわけですけど。この根拠がなかなか出てこないんですよ、平成32年の根拠がね、今の今回の決算を見ていてもね。この数字からいっても235億使ってるし、だからこの根拠がない。もちろん保留処分結局処分してということですけど、果たして工事費と処分費がね、パーパーでいけるか。逆にマイナス、今年はもう今の時期だとマイナスになるんじゃないかという感覚を持ってるんだけどね、この平成32年のね、逆に根拠っていうのを少し要するに担当としてね、話をいただければと思うんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

32の事業の完了という年度、それと事業費に関しては、以前に10回目の終わる前に事業計画の変更とかして、最後の年度をこう決めて金額を決めて、たぶん設定された数字だろうと思います。實際上、その数字を本当にその年度で終わる事業費なのかっていうのを確認をする意味でも、昨年度から高田南の方には、実際上の金額本当にいくら残ってるのかっていうのを算出を詳細にわたって、算出をさせてます。だから、32の終わり、それと281億3,000万、これが果たして合っていたのかどうかというのも確認をするためにも、今、その作業させているんです。だから、その32っていう根拠と言われるとどうでしょう、その町の一般財源の、要は長与町が繰出する金額、計算上の金額を繰り出していけば終わるという予測のもとで32を出したんだろうと思います。ただし実際上はそこまでちょっと長与町の財政というのが、そこまで予測したところまで出せないんで、その分が遅れてるといって形になってるのが現状じゃないかなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今の進捗状況だったらなかなか先が見通せないということは私も長くおりますからよくわかるんですね。ちょっとね、そしたら過去に戻って、今の地権者がね、どれぐらい

いらっしゃるのか。そして、何年ぐらい、1番厳しい方でいらっしゃるのか。その辺がわかっておればちょっとお知らせください。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

すいません、今のご質問ちょっと確認させてください、地権者っていうのは、山林を持ってる方も含めたところですか、それとも宅地とかそういったところへ移転をされてる方。両方。今、うちの方が把握してるのは、今、仮設住居とか仮住居に移転されてる方たちの人数はわかります。現状の山、まだ造成手つけてないところの山林とか、そういったところのみを持ってる方たちのリストっていうのはちょっと把握はできてません。だから、今、實際上動いて、仮に動いてくださいって言った方のリストわかります。その中で答えてよろしいですか。

○委員長（河野龍二委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

現在高田南の区画整理事業で、仮住居をお願いしているっていうのは、すいません人数じゃなくて世帯数にはなるんですけども、27年度時点で、全部で31世帯ございます。現在仮住居をお願いしている方で27年度末時点で1番長い方というのが17年目という方がいらっしゃいます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

すいません、成果に関する報告書の中の県への委託事業の中で、この補償費というの内容がわかかっていれば教えていただきたいのと、その他の230万ではありますが、その内容を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

お答えいたします。主要な施策の成果にあります事業の実績のうちの補償費とあとその他の欄の内容ということですが、補償費については、今ご説明をいたしました仮住居をお願いしていらっしゃる方々に対しての仮住居費でありますとか、あとは事業の施工上支障になったものの移転とか、移設に必要な費用をここに計上しております。あとその他の欄ですけれども、こちらの地区内で、除草工事なんか雑工事と言ってはなんですけど、除草、草刈りの工事とかですね、そういった諸費に当たる部分ですね、工事とか、ほかの科目に計上しない部分を載せております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

今の補償費のところでは仮住居というのはさっき10何件って言われた分になるかと思うんですけども、その分の金額とその移転されたところは、件数と金額と教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

補償費の内訳についてですけども、主要な施策の成果の方ですね、6,478万9,000円ということで報償費を載せておりますけれども、このうち説明をずっとしてました仮住居の方ですね、補償させていただいている金額というのが、うち2,333万7,200円、という数字が今回仮住居をお願いしてる内数ですね、6,000万の内数になります。今年度27年度については、家を解体して移転をっていう件数はございませんでした。補償費の中をですね、その家屋の解体、移転してくださいという形だけじゃなくて、例えば、水道管、下水道管とかそういうライフライン関係を工事の関係で一旦ちょっと移設をしてくださいとか、そうしたお金ですとか、人に対する補償以外の分も、補償費として計上する分がありますので、そういったものも含めてのこの6,400万って数字になりますので、今回仮住居、人に対してですね、地権者の方々に対して、ちょっと移転をお願いしてその先の家賃の補償をというところまでは2,300万という数字になります。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

合計になってどれがどのくらいかかるのかなっていうのを知りたかったんですけども、もう1点、そしてこの県事業の委託費ということなので、この積算は町でこれだけ必要だということで積算して払うということでもいいんですか。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

一応この高田南区画整理事業の中身の金額の積算といいますか、だいたいこの年度にこれくらい必要かなっていうような考えについては、町のほうでなくて実際は高田南の区画整理事務所の方でこのくらいの来年度なら来年度とか、いくらぐらい必要だっていうことの積み上げをします。

○委員長（河野龍二委員）

では、質疑をしたいので委員長交代いたします。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

ちょっと26年のときの決算と数字の兼ね合いで、ちょっと私はこれ勘違いしてたら申しわけないんですが、まずは最初にこの保留地の部分が質問があってその回答が出されて、私が26年度の決算のときに控えているのが26年度末での保留地の金額が6億7,900万円で控えているんですね。27年度が12億5,400万ということで、保留地の収入済が1,000万ぐらいですから、これ数字間違ったら申しわけないんですけども、ちょっとその保留地の金額が増えているのかですね、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

お答えいたします。先ほどの6億という数字ですね、こちら恐らく地域開発事業債の借入れと絡めてのご質問の時じゃなかったかなと思うんですけども、事業計画上、高田南の方が46億7,800万の保留地処分費を事業計画上見込んでますと。そのうちその保留処分の前借りのような形で借りた分ですね、地域開発事業債の借入額との差額がどれだけあるよってということで、回答だったと思います。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

申しわけないです。これ確かにそういう項目で書いてるみたいなんで、了解しました。私は、1つは主要な施策の説明でちょっとこの毎年この数字を確認してるのでちょっと確認させていただきたいんですけども、道路築造が52.4%と、26年度末からすると2.3%整備が終わってるということですけど、整備延長、道路の長さですね、宅地造成も54.4から56.2ということで進んでますけども、宅地の整備完了面積ですね。あとは変わってないんですかね、その公園整備が26年度では41.2%というところでしたけどもこれについては変わってないというふうなところで、よろしいんでしょうか、お願いしたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

山口委員。

○都市計画課主任（山口和樹君）

お答えします。今年度27年度の施工の内容につきましては、道路築造、宅地造成の分の進捗はありますけれども、公園等については、今回工事をしておりませんので進捗の具合の変更はないってということでお願いします。続けて、道路築造、宅地造成それぞれの実際の進捗の数値なんですけれども、道路築造については今年度で417メートル、

宅地造成については0.6ヘクタールという数字が県の方から上がってきております。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

昨年の数字との確認の上で、総延長と総面積は27年度末でどうなってますか。

○委員（分部和弘委員）

山口主任。

○都市計画課主任（山口和樹君）

まず道路築造の分ですけれども、全体の計画延長が1万8,401メートルに対して27年度末で9,636メートル、宅地造成の分ですけれども、計画面積が32.1ヘクタールに対して27年度末で1.8ヘクタールというふうな数字になっております。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

最後に先ほど同僚委員からも出たその32年度末の完成の根拠と数字のところというふうなところで、私もちょっと先ほどの理事の答弁では町がどれだけ工事費に出せていけるかというのが、計算のもとで32年という数字を出したんじゃないかというふうな話をされましたけれども、そうすると、総工事費用というのはどういうところから算出されたのか。もう毎年出される数字、金額はこれだから、ここまでについていうふうな部分で出したものなのかですね。先ほどから委員からも言われたように、この金額で収まる状況ではないんじゃないかというのが、大体雰囲気としてそういう状況にありますもので、これが、この数字の根拠がどうやって出してこれたのか。先ほどはもう、いわば細かいところまで今算出してるんだと、これが出てくれば大体大まかな、総事業費というのが大体わかってくると。ただその10回目の変更の段階で、その数字がどういう根拠で出されたのかなってというのが1つちょっと疑問に残ったんで、それをちょっと、当時の数字、そういう問題も含めてですね、答えていただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

実際上は前回の見直しの終わりの年度が平成29年、次が32っていう形になって、本来でいけば、5年とか10年の間隔で認めてもらってその中で事業を進捗していくというのが詰めだったんだろうと思うんです。ただし、29から32というのは3年しかない。実際上3年は余りにも短かすぎると私も考えていました。何でこんなふうになるのかなってというのが、どうしても町だけのスタンスで何年までにと、例えば5年とか10年区切りで、とればよかったんでしょうけども、どうしても県とか国の中の協議の中で、いや、もう32が限界ですよって言われればその32の中に収束させる

事業費の年割り計算をしていかないと、今度は見直しがきかない。変更がもらえない。そういった形で、実際上は協議をした結果32までの中でっていう協議があったんだろうと思います。実際上そこで事業費がいくらになるのか、当然その時も計算をして、残事業費をはじき出したんだろうと思いますけれども、その事業費がどこまで、先ほど申しました事業費というのは単年度工事を何年積み重ねていくというやり方と、全体でいくという計算の仕方がちょっと違うような形があるんじゃないかと思うんです。

○委員（分部和弘委員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員（分部和弘委員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き松邨理事より答弁をお願いいたします。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

32年度の総事業費の話だったと思うんですけども、ここの当時の積算の根拠というのも、実際上高田南の方が主体で算出をしていくんです。そこでうちの方も合わせて申請をしていくんですけども、今現在平成32年度、事業費の総額は281億3,000万。この根拠、その当時からすれば、約30億近く伸びてたんです。この伸びた金額っていうのも確認はしたんです。実際上の土量のボリュームとか、そういったところを計算し、または工事が遅れた分についての仮設をもう1回再計算をしたりとか、そういったところで事業費の伸びというのはお聞きしました。そこで、その当時もその金額で工事が終わるっていうところで計算をされた数字と年度がそれだろうと思います。ただし年度に限っては、先ほど言いました、3か年しか実計が伸びてない。その中では今度は残った金額を32で終わらせませんんで、当然、割り算をして、1年間の工事っていう金額を出していきます。ただしその金額では長与町の一般会計の繰り出しが不可能、実際上不可能になってるんですけども、その金額の差っていうのが、どうしても工事の遅れという感じで理解をしております。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、反対討論ありませんか。

次に、賛成討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。これから議案第55号、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

○委員長（河野龍二委員）

では休憩を閉じまして委員会を再開いたします。所管事務調査で、委員会の中で確認しておりましたので、この都市計画事業についての件を議題といたします。午前中も決算の中で、いろいろと事務所まで行きまして、少し内容を確認させていただきました。改めて、ほかの部分でお伺いするところがあれば、皆さん方からの質疑があれば質疑を伺いたいと思いますので、質疑はありませんか。竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

先ほどね、高田事務所で説明をいろいろ受けながら、模型を見ながら今後のことについて少しお話があったと思うんですけど、道の尾公園のあれを切るか切らないかという判断ですね。それは当然その保留地処分のお金で結局やらないといけないわけでしょうけど、基本的には先に立て替えてやらないといけないわけでしょう。そこまで現実に進めようと思っているのかどうかね、いろんなPFIとかいろんな話も出てました。だから、手法としては、今からやるんだったら今後からの考えでしょうけど、時間はかなりかかると思うんだけど。実際それをやろうという意思があるとか、その辺をちょっと確認したい。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

そうですね、平成32っていうのはもう、どう見てもちょっと今の予算状況からすると物理的に不可能かなと。ただし、これを早く終わらせて地権者に返したいという気持ちを私たち持ってます。その中で最良な方法を選びたい。工期の短縮と先ほど言った事業費の圧縮も工期が短くなれば圧縮につながります。そこでうちの所管課としたらどうかして高田南を早く収束させたい、そこで計画をしていますので、その中で最良な方法を理事者の方には提案をして、こういった形で終わるのを計画を持っていますという説明は少しずつしてはいるんです。実際それが動き出すかどうかっていうのはどうしても最終的な金額、それとちょっと一般質問の時もちょっとお話をしましたけれども、例えばPFI事業導入が可能なのかどうかっていうのもあわせてところで検討して、これだけメリットがあります、当然この委員会の中でも所管事務調査の中でもこういったメリットがあってこれだけの事業費のメリットがあります、工期は早く終わることができまますよ、といったところを示すために、今その作業を行ってるんです。所管の気持ちとしたら、早く収束する方法、PFIとは限らない、いろんな方法があるのかなっていつ

たところから今始めて、PFIが1番、事業費の長与町が持ち出す一般会計の負担が1番かからない方法が今のところPFIが1番じゃないかっていうところでそれをもうちょっと掘り下げて検討している状況です。だから、黙っていれば、今の状態で年間6億7億の事業費でいけば、まだあと何十年かかかる。いやそうじゃなくって、どっちみち、ある程度町も負担をして早く終わらせることができないかといったところで現在考えてます。だから、実現性はあるかどうかって言われるのはちょっと、はっきりと今の段階でどうかかわからないんですけれども、ある程度事業化に向けたところで検討している状況でございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

基本的にあれを切るのであれば単年で切らないとね。次からの工事に弊害が出るというのは誰でもわかる。だから、それをやるかやらないかをいつぐらいまでに結論を出すのか。確かに今どういう手法があるのか弊害であるとか、いろんなことを模索してるんでしょうけどね。その辺の中で、それをやるかやらないかという結論をやっぱりある程度の日程まで出さないと先に進まない。ですからちょっと難しい質問だけど、それをやるかやらないという結論を出すのは大体いつごろになるのかなということをお尋ねしたい。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

いつからやるっていうのが分かるのがいつっていうのがかなり難しく、模型でも見て、おわかりになったと思いますけれども、道の尾公園の山の部分ですね。これは今の見直しをするときでないと後から切ることができない。だから今回見直しするときに、道の尾の山、公園部を宅地化して、それを保留処分金にあてがうっていうスタイルを、考えられないかっていうのも合わせて、それも含めたところで検討してるんです。今しないとあとからもう間違いなく切れないんです。岩盤ですので、現地で話したとおりの状態で周りが家が張りついた状態で、ハッパがかけられるか、ダイナマイト使えるかっていう話、もう使えない。だから今の計画見直しの中には当然、道の尾の山を切る計画も持ってます。そして総事業費がいくらになるのか、そういうのも今精査して、そこであとは年のスケジュールを出して年間に町が負担する金がどのくらいですよって言ったところまで出さないとそのスタートには踏み切れないんです。だから、そのシミュレーションもすべてあわせて、これでいけると財政当局もそうです。財政の方にも話をしながら、ある程度確認をとれた状態でお示しができると思います。絵に描いた餅を並べるんじゃなくて、今、私は絵に描いた餅じゃなくてこれを現実味のある餅にしようと思ってます。だから、いましばらくお待ちいただければ、ある程度の回答はできると思

います。そのときには、事業が今のまま長引くか短かめでできるか、もしかしたらその中間の案というのでも出てくるのかもしれませんが。まず地権者が第一です。その次にどうしてもやっぱり町の財政というのがございますので、そこをうまいぐあいに勘案したところで妥協地点を持って来てお示ししようと思います。そして事業の見直し、当然これは県の許可もいります。国の許可もいります。そこで、32が延びれば今度は事業認可とか実計も延びますので協議も必要になってきます。だからそういったところもすべて、根回しじゃないんですけども、ある程度確認がとれた状態でないとちょっとお話ができない。計画自体はもう先ほど竹中委員さんが言われたとおり、ある程度、うちの方も早く収束するための計画は持っております。とりあえずこのくらいでお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今ちょっと説明をされたんですけども、要はですね、今、委員が言われてたあの山を今切らない計画ですよ。残す計画。これを切るのか切らないのかという判断ですよ。ここぐらいはね、もう残してどれだけメリットがあるとか、切ることがデメリットがどれだけあるとかそこら辺は拾えば、もう1年前から言ってますよね、この話は。結論の出ないのかな。切る前提で今言われたようなこの対応をしていくようなこと。切る切らないことをまず決めて、そして、今、今後の対応どうするかを決めていくべきで。まだ切る切らないの結論も出ないのかな。そこをちょっと聞きたいんですけど。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事兼都市計画課長（松邨清茂君）

実際上は私の回答を聞いていただければある程度は察しがつくかなと思います。ただし、これは今32までの現況の事業計画の中で事業を進めています。事業認可の変更も、保留地なので手続き自体は保留地から保留地なので、別にそう大した問題じゃないんですけども、その真ん中に道を通す区画道路をもう1本通すとか、ちょっと区画街路は変わるとなると今度は変更かけないといけないのです。そのところとタイミング合わせて私が回答しないと、事業認可自体が今の状態、山残す状態で今進んでいます。今もそうです。山残しの状態です。そこを先に私がこれ切りますと言ったら、今の計画自体と違うことを私がしゃべることになります。だから、その認可の変更とか、実計、予算、資金計画とか、そういったところも含めたところで、こういった形で変更をとろうと思いますという回答をその時点でないとちょっとできないと。だから、今は、そういった計画も切る計画も含めたところで検討をしますって言ったところでご理解いただきたい、と思っております。

○委員長（河野龍二委員）

休憩します。

(暫時休憩)

○委員長(河野龍二委員)

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

以上で質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、お諮りします。本所管事務調査は、閉会中の継続審査にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本所管事務調査は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で所管事務調査を終了いたします。本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会 12時12分)

委員長